

## 令和3年度 明石市地域公共交通会議（第1回）【文書協議】

### 概要

#### 1 協議事項

山陽バス二見線（70、72 系統）割引サービスの一部変更について

#### 2 協議概要

山陽バス二見線（70、72 系統）において、IC カード「PiTaPa」による事前登録制割引サービス「二見プラン」を導入している。同割引サービスは、1 か月の上限請求金額を通勤定期運賃相当額に設定するものであるが、令和3年3月1日の二見線運賃改定実施以降も、上限請求金額が旧通勤定期運賃額に据え置かれている。

このたび、関係機関との調整が調ったことを受け、令和3年6月1日より、「二見プラン」の上限請求金額に運賃改定内容を反映させる意向である旨、山陽バスより報告された。

については、上記変更案に係る承認の可否につき協議する。（割引サービスの詳細は、別紙協議資料を参照）

#### 3 協議方法

令和2年度明石市地域公共交通会議（第2回）で協議が調った事項に付随する軽易な案件であるため、文書による協議とする。

#### 4 協議結果

承認（承認する：13名 承認しない：0名）

以上